

川西市立学校校区審議会（第4回）次第

日 時 平成24年7月27日（金）
午後5時00分～
場 所 行議室（川西市役所4階）

1 開会

2 議事

- (1) 諒問事項に係る審議
- (2) その他

3 閉会

川西市立学校校区審議会委員名簿

(選出区分別五十音順、敬称略)

区分	氏名	所属・役職名	備考
学識経験者	スエザワ セイシ 末澤 誠之	弁護士	
	ヤマノウチ ケンジ 山内 乾史	神戸大学大学教育推進機構・国際協力研究科教授	副会長
	ヨネカワ ヒデキ 米川 英樹	大阪教育大学教授	会長
学校長等	オリタ カツミ 織田 克巳	川西市立小学校長会代表	
	サエキ ナオキ 佐伯 直樹	川西市立中学校長会代表	
	ワキシノ フミコ 脇薙 ふみ子	川西市立幼稚園長会代表	
地域の代表	タナカ トシヒコ 田中 利彦	東谷小学校区コミュニティ推進協議会会長	
	トキ 戸根 ショウジ 庄司	緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会会長	
	ヤスダ 安田 エビロ 未廣	川西北コミュニティ連絡協議会会長 川西市コミュニティ協議会連合会副会長	
保護者の代表	タナカ アサコ 田中 麻子	松風幼稚園 P T A 会長	
	ナカイ 中井 ナリサト 成郷	北陵小学校 P T A 東谷中学校 P T A 会長	
	マナベ 真鍋 ユカリ 由香里	多田中学校 P T A 川西市 P T A 連合会会长	

H24. 4. 1現在

※所属・役職名については、就任時のものです。

審議経過

回	開催年月日	審議内容
第1回	平成23年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・川西市立学校の現況について事務局資料説明 ・会長、副会長の選任 ・諮問事項について事務局説明 <ol style="list-style-type: none"> 1 川西市の今後の学校校区のあり方について 2 川西市立小学校及び中学校の校区に関すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 多田中学校及び緑台中学校の校区変更について (2) 校区変更の要望について ・審議事項 ・諮問事項について審議
第2回	平成24年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 ・諮問事項について審議
第3回	平成24年4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 ・諮問事項について審議

川西市立学校校区に関する意見について（案）

1. はじめに

川西市においては、道路や河川等の地理的状況のほか、地域の歴史的な経緯や実情を考慮し校区が設定されている。一方で、10年ほど前から校区境界地域における小規模な開発に伴い、新たに住民となった保護者から、通学距離や生活圏等を理由に隣接校区への就学希望が増加してきた経緯がある。平成15年4月1日に施行された学校教育法施行規則の改正で、学校選択制度の導入が明記されたこともあり、川西市では校区を巡る問題の解決を目的に、平成17年度に「川西市立学校校区外就学希望制度」を導入し、以後、一定の対応を行ってきたところである。

制度の導入により、一定の成果はあったと見込まれるもの、校区等に関する教育環境の変化や保護者ニーズの多様化などを背景に、校区変更の要望や「川西市立学校校区外就学希望制度」に対する改善の要望など、新たに解決すべき課題が顕在化している状況である。

2. 校区のあり方についての基本的な考え方

本審議会では、少子化の進行に伴う児童・生徒数の減少などの社会変化を見込み、効果的な学校運営や教育機会の均等、地域社会との関係など、様々な視点から校区のあり方について慎重に議論を進めてきた。

議論の結果、校区の決定にあたっては、次に掲げる三つの原則に基づくことが望ましいと考える。第一に「各学校の教育の十全な展開と学校間の教育上における平等性の確保」、第二に「通学上の安全と利便性の保持」、第三に歴史的経緯や地形を背景にした「校区と地域の関係性への配慮」である。この原則を状況に応じて総合的に勘案し、校区を設定すべきであると考える。

3. 校区の変更等に関わって配慮を要することがら

地域からの校区変更の要望への対応については、学校と地域社会との密接な関係を考慮し、コミュニティ協議会など地域団体の総意としての要望を受けることが妥当であると考える。

また、小学校時代の交友関係は、中学校生活において生徒が円滑に教育活動を行うために有意義であることを考慮すると、小学校入学時に「川西市立学校校区外就学希望制度」を利用し就学した場合には、就学した小学校の属する校区の中学校へ優先的に入学できることが望ましく、入学先が複数の中学校となる小学校については、教育委員会事務局で所定の規定を検討する必要があると考える。

さらに、現行制度上の「兄弟姉妹」の優先枠、及び上記で示した「小学校・中学校の校区外就学連動」の優先枠の対象者においては、「川西市立学校校区外就学希望制度」の趣旨に準じて、受入枠にかかわらず希望する学校に入学できることが望ましいと考える。

4. 川西市立小学校及び中学校の校区に関する議論のまとめ

多田中学校及び緑台中学校の校区変更に関して、両校の規模は平成24年5月1日現在、緑台中学校は10クラス（特別支援学級2クラスを含む）・279人、多田中学校は25クラス（特別支援学級2クラスを含む）・862人となっている。多田グリーンハイツは、昭和40年代に開発された大規模団地の一つで、近年では高齢化が急速に進んでいることもあり、今後の人口推計を勘案しても両校においては同様の較差が続く見込みであり、隣接する学校間で規模の較差により、教育の十全な展開と教育上における平等性の確保が困難な状況にある。また、校区と地域の関係性への配慮の観点からも、緑台小学校区及び陽明小学校区は一つのコミュニティであることから、校区を一体として考えることに妥当性が認められた。以上の理由により下表のとおり校区を変更することが望ましいと判断する。

なお、校区を変更する場合には、当該地区の子どもや保護者、地域の方々に対し十分周知を図り、移行に伴う経過措置をとるなど、円滑に移行できるよう慎重かつ柔軟な対応が必要であると考える。具体的なスケジュールや対応方法については、今後さらに議論を深め、慎重に進められることを望むものである。

【変更前及び変更後の校区】

変更前	学校名	校区	
	多田中学校	多田小学校区	全部
		多田東小学校区	全部
		<u>緑台小学校区</u>	<u>緑台1丁目～5丁目</u>
	緑台中学校	緑台小学校区	<u>緑台7丁目、向陽台1丁目・2丁目</u>
		陽明小学校区	全部

変更後	学校名	校区	
	多田中学校	多田小学校区	全部
		多田東小学校区	全部
		<u>緑台小学校区</u>	<u>全部</u>
	緑台中学校	陽明小学校区	全部

※下線部分が変更箇所